

# 大地震に備えて 一木造住宅の耐震化

## 知っていましたか？

阪神大震災での死者の8割以上は住宅の倒壊によるもので、倒壊した住宅の大半は昭和56年以前に建てられた木造住宅です。



南海トラフ巨大地震が今後30年以内に発生する確率は70～80%と予測されています。

市では、住宅の耐震化をさらに促進するために、建築物の所有者に対して、戸別訪問の実施など、さまざまな啓発活動を行っています。

## 住宅の耐震性を知るために、まずは耐震診断を受けましょう!!

### 木造住宅の耐震化の流れ

#### 耐震診断

無料耐震診断制度をご利用ください。

#### 補強計画

補強計画費補助制度をご利用ください。

#### 補強工事

補強工事費補助制度をご利用ください。

### 無料耐震診断

四日市市内にある昭和56年5月31日以前に建てた（工事着手した）3階建以下の木造住宅（在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法のもので、丸太組工法でないもの）で、店舗などとの併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅用のものが対象です。

裏面の「木造住宅住まいの無料耐震診断申込書」に必要事項を記入の上、建築指導課までお申し込みください。

### 補強計画費補助

補強計画（設計）のための費用を補助をしています。

### 補強工事費補助

補強工事や除却工事のための費用を補助しています。

※除却工事を行った後、更地のままにした場合、土地の固定資産税が最大4.2倍に上がることがあります

- ◎制度の詳細については、建築指導課までお問い合わせください
- ◎予算には限りがありますので、年度途中でも受け付けを終了する場合があります
- ◎補助制度は、変更する場合があります
- ◎補助金交付決定通知前に工事に着手すると、補助が受けられません

### 問い合わせ先

〒510-8601  
諏訪町1-5  
建築指導課  
(市役所4階)

☎354-8207  
FAX354-8404

四日市市長 様

年 月 日

木造住宅耐震診断を、四日市市木造住宅耐震診断事業実施要綱第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり申し込みます。なお、申し込みに当たり、四日市市木造住宅耐震診断事業要綱に定める対象建築物であることを確認するために四日市市が課税台帳等について照合を行うことに同意します。

木造住宅 住まいの無料耐震診断申込書

申込者(所有者)	ふりがな		
	氏名		
	申込者の住所	〒 ー ※(申込者の住所(住居表示)をご記入ください。)	
	電話番号		
住宅の概要	住宅の所在地番	〒 ー ※(住宅の所在地番をご記入ください。) 四日市市	
	住宅の建築年	明・大・昭 年 月 昭和56年6月1日以降の増築 有・無	
	利用形態	専用住宅・併用住宅・長屋・共同住宅	持ち家・貸家
	住宅の規模	平家建て・2階建て・3階建て	
		延べ面積	坪・㎡
		(併用住宅のとき) 住宅以外の面積	坪・㎡
* 賃貸住宅・共同住宅・長屋住宅の場合は、所有者しか申し込みできません。その場合には入居者全員の同意が必要です。別に同意書(様式は任意)を添付してください			
診断者へのメモ (連絡方法・時間帯など)			

確認事項	建物所有者の氏名	<input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> 相続等による場合【氏名: (続柄: )】		
	居住者の同意 ※貸家等の場合	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (同意書の提出予定日: 令和 年 月 日)		
	敷地内の建物位置	<input type="checkbox"/> 地図を添付 <input type="checkbox"/> 写真を添付 <input type="checkbox"/> 窓口にて確認		
	建築年、延べ面積の確認方法	<input type="checkbox"/> 登記済証等の写し添付 <input type="checkbox"/> 固定資産税課税明細書を添付 <input type="checkbox"/> 建築確認通知等を添付		
	診断後の意向 (耐震性が不足する場合)	<input type="checkbox"/> 補強計画(設計) ⇒ 補強工事(改修)を検討したい <input type="checkbox"/> 除却(解体)を予定している ( <input type="checkbox"/> 建替え予定 <input type="checkbox"/> 売却予定) <input type="checkbox"/> 未定		

★耐震診断の流れ

申し込み ⇒ 対象の確認 ⇒ 通知文書送付 ⇒ 診断者から電話連絡(現地調査日時の打ち合わせ) ⇒ 現地調査(住宅の間取りや、床下・天井裏から建物の状態を調査) ⇒ 構造計算 ⇒ 診断者以外の複数の専門家による判定(現地調査日から1~2ヵ月) ⇒ 診断者から電話連絡 ⇒ 診断結果とその説明。簡単な耐震対策のアドバイス

※申し込みから、診断結果の受け取りまでは、約3ヵ月程度かかります